

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和1年6月4日
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-5405-0784
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	英国国債ファンド - ギルト10 - (為替ヘッジあり) 英国国債ファンド - ギルト10 - (為替ヘッジなし)
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	各々につき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年3月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものではありません。

2 【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2)内国投資信託受益証券の形態等

(以下略)

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社（2019年4月1日より、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社となります（予定）。以下、新会社名を記載します。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(以下略)

(4)発行（売出）価格

(以下略)

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

(注)委託会社に対する照会先の情報は、2019年4月1日現在（予定）のものであります（以下同じ。）。お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(5)申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、0.54%（税抜0.5%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

(以下略)

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(6)申込単位

(以下略)

<訂正後>

(2)内国投資信託受益証券の形態等

(以下略)

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(以下略)

(4)発行（売出）価格

(以下略)

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(5) 申込手数料

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、 $0.54\%^{*}$ (税抜0.5%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

(以下略)

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

*消費税率が10%になった場合は、0.55%となります。

(6) 申込単位

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) ファンドの沿革

(以下略)

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継(予定)

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況

- ・資本金の額 20億円(2019年4月1日現在(予定))
- ・会社の沿革 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

(以下略)

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更(予定)

- ・大株主の状況(2019年4月1日現在(予定))

(以下略)

<訂正後>

(2) ファンドの沿革

(以下略)

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況

- ・資本金の額 20億円(2019年4月1日現在)
- ・会社の沿革 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

(以下略)

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

- ・大株主の状況(2019年4月1日現在)

(以下略)

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) 運用体制

(以下略)

委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

上記の運用体制は、2019年4月1日現在(予定)のものです。

(4) 配分方針

(以下略)

<訂正後>

(3)運用体制

(以下略)

委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

(4)分配方針

(以下略)

[次へ](#)

3 投資リスク

< リスクの管理体制 >

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。（2019年4月1日現在（予定））

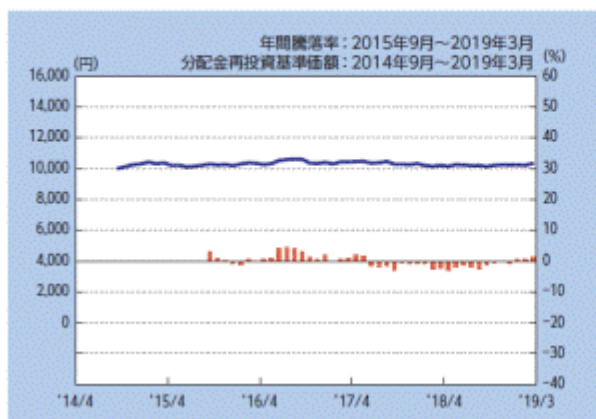
< 訂正後 >

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

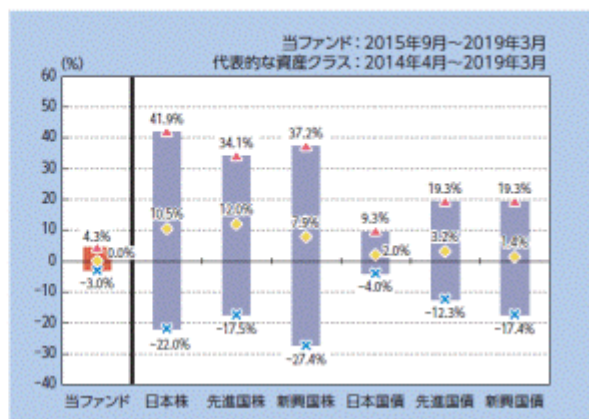
< 参考情報 >

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

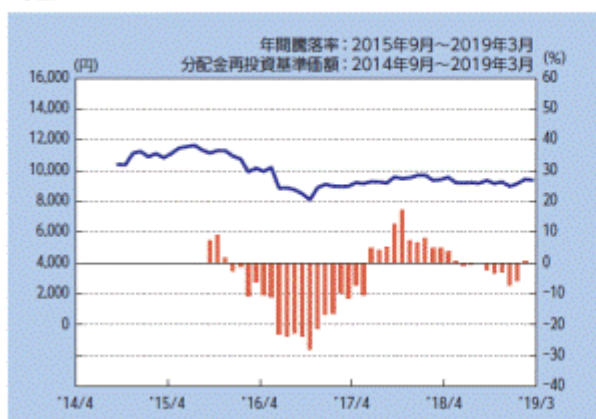
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
為替ヘッジあり



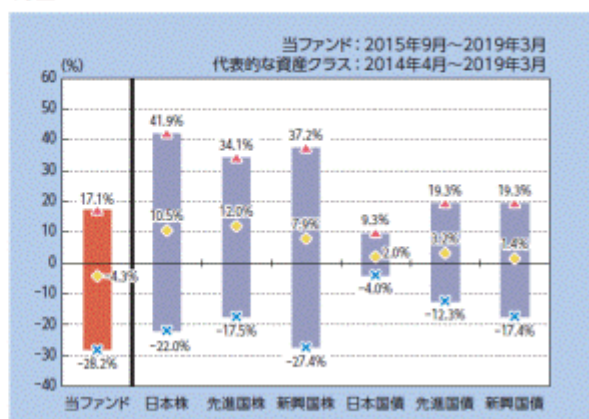
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



為替ヘッジなし



■ 年間騰落率(右目盛) — 分配金再投資基準価額(左目盛)

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注) 上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、0.54%（税抜0.5%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(2) 換金（解約）手数料

（以下略）

(3) 信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.4644%（税抜0.43%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

（以下略）

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

（以下略）

(4) その他の手数料等

（以下略）

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.0108%（税抜0.0100%）以内の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありませぬ。

(5) 課税上の取扱い

（以下略）

* 上記の内容は2018年9月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

（以下略）

<訂正後>

(1) 申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、0.54%^{*}（税抜0.5%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

*消費税率が10%になった場合は、0.55%となります。

(2) 換金（解約）手数料

（以下略）

(3) 信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.4644%^{*}（税抜0.43%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

（以下略）

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

*消費税率が10%になった場合は、年率0.473%となります。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

（以下略）

(4) その他の手数料等

（以下略）

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.0108%^{*}（税抜0.0100%）以内の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

*消費税率が10%になった場合は、年率0.0110%となります。

信託財産留保額はありません。

(5) 課税上の取扱い

（以下略）

*上記の内容は2019年3月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

（以下略）

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

英国国債ファンド - ギルト10 - （為替ヘッジあり）

(1) 投資状況

（2019年3月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （英国国債ギルト10・マザーファンド）	日本	284,127,659	100.65%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,821,147	0.65%
純資産総額		282,306,512	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2019年3月末現在）

イ．主要銘柄の明細

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1 英国国債ギルト10・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	298,547,504	0.9613 286,993,728	0.9517 284,127,659	- -	100.65%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.65%
合計	100.65%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（2019年3月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2019年3月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2014年9月4日）	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 （2015年3月2日）	5,087	5,122	1.0215	1.0285
第2計算期間末 （2015年9月2日）	5,331	5,368	1.0072	1.0142
第3計算期間末 （2016年3月2日）	1,004	1,011	1.0163	1.0233
第4計算期間末 （2016年9月2日）	401	404	1.0325	1.0395
第5計算期間末 （2017年3月2日）	292	294	1.0068	1.0138
第6計算期間末 （2017年9月4日）	291	293	1.0028	1.0098
第7計算期間末 （2018年3月2日）	282	284	0.9700	0.9770
2018年3月末日	282	-	0.9719	-
2018年4月末日	281	-	0.9663	-
2018年5月末日	284	-	0.9773	-
2018年6月末日	283	-	0.9751	-
2018年7月末日	282	-	0.9705	-
2018年8月末日	282	-	0.9713	-
第8計算期間末 （2018年9月3日）	280	282	0.9651	0.9721
2018年9月末日	278	-	0.9585	-
2018年10月末日	281	-	0.9664	-

2018年11月末日	281	-	0.9685	-
2018年12月末日	281	-	0.9684	-
2019年1月末日	281	-	0.9686	-
2019年2月末日	281	-	0.9665	-
第9計算期間末 (2019年3月4日)	279	281	0.9594	0.9664
2019年3月末日	282	-	0.9705	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1期(2014年9月4日~2015年3月2日)	0.0070
第2期(2015年3月3日~2015年9月2日)	0.0070
第3期(2015年9月3日~2016年3月2日)	0.0070
第4期(2016年3月3日~2016年9月2日)	0.0070
第5期(2016年9月3日~2017年3月2日)	0.0070
第6期(2017年3月3日~2017年9月4日)	0.0070
第7期(2017年9月5日~2018年3月2日)	0.0070
第8期(2018年3月3日~2018年9月3日)	0.0070
第9期(2018年9月4日~2019年3月4日)	0.0070

収益率の推移

期間	収益率
第1期(2014年9月4日~2015年3月2日)	2.9%
第2期(2015年3月3日~2015年9月2日)	0.7%
第3期(2015年9月3日~2016年3月2日)	1.6%
第4期(2016年3月3日~2016年9月2日)	2.3%
第5期(2016年9月3日~2017年3月2日)	1.8%
第6期(2017年3月3日~2017年9月4日)	0.3%
第7期(2017年9月5日~2018年3月2日)	2.6%
第8期(2018年3月3日~2018年9月3日)	0.2%
第9期(2018年9月4日~2019年3月4日)	0.1%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2014年9月4日~2015年3月2日)	9,374,291,408	4,394,072,928
第2期(2015年3月3日~2015年9月2日)	4,925,068,780	4,612,361,547
第3期(2015年9月3日~2016年3月2日)	0	4,304,167,290
第4期(2016年3月3日~2016年9月2日)	0	600,000,000
第5期(2016年9月3日~2017年3月2日)	0	97,856,933
第6期(2017年3月3日~2017年9月4日)	0	0
第7期(2017年9月5日~2018年3月2日)	1,012,555,691	1,012,555,691
第8期(2018年3月3日~2018年9月3日)	0	0
第9期(2018年9月4日~2019年3月4日)	0	0

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

英国国債ファンド - ギルト10 - (為替ヘッジなし)

(1) 投資状況

(2019年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (英国国債ギルト10・マザーファンド)	日本	87,013,786	100.03%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		28,361	0.03%
純資産総額		86,985,425	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年3月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	英国国債ギルト10・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	91,429,848	0.9613 87,891,513	0.9517 87,013,786	- -	100.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.03%
合計	100.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（2019年3月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2019年3月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2014年9月4日）	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 （2015年3月2日）	1,916	1,933	1.1013	1.1113
第2計算期間末 （2015年9月2日）	1,516	1,530	1.0962	1.1062
第3計算期間末 （2016年3月2日）	3,366	3,401	0.9717	0.9817
第4計算期間末 （2016年9月2日）	922	933	0.8534	0.8634
第5計算期間末 （2017年3月2日）	516	520	0.8542	0.8602
第6計算期間末 （2017年9月4日）	250	251	0.8672	0.8732
第7計算期間末 （2018年3月2日）	86	87	0.8681	0.8741
2018年3月末日	88	-	0.8847	-
2018年4月末日	89	-	0.8997	-
2018年5月末日	86	-	0.8657	-
2018年6月末日	86	-	0.8641	-
2018年7月末日	86	-	0.8673	-
2018年8月末日	86	-	0.8619	-
第8計算期間末 （2018年9月3日）	85	85	0.8504	0.8564
2018年9月末日	87	-	0.8741	-
2018年10月末日	85	-	0.8552	-
2018年11月末日	86	-	0.8644	-
2018年12月末日	83	-	0.8387	-
2019年1月末日	85	-	0.8542	-
2019年2月末日	88	-	0.8814	-
第9計算期間末 （2019年3月4日）	87	88	0.8789	0.8849
2019年3月末日	86	-	0.8699	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金（円）
第1期（2014年9月4日～2015年3月2日）	0.0100
第2期（2015年3月3日～2015年9月2日）	0.0100
第3期（2015年9月3日～2016年3月2日）	0.0100
第4期（2016年3月3日～2016年9月2日）	0.0100
第5期（2016年9月3日～2017年3月2日）	0.0060
第6期（2017年3月3日～2017年9月4日）	0.0060
第7期（2017年9月5日～2018年3月2日）	0.0060
第8期（2018年3月3日～2018年9月3日）	0.0060
第9期（2018年9月4日～2019年3月4日）	0.0060

収益率の推移

期間	収益率
第1期（2014年9月4日～2015年3月2日）	11.1%

第2期（2015年3月3日～2015年9月2日）	0.4%
第3期（2015年9月3日～2016年3月2日）	10.4%
第4期（2016年3月3日～2016年9月2日）	11.1%
第5期（2016年9月3日～2017年3月2日）	0.8%
第6期（2017年3月3日～2017年9月4日）	2.2%
第7期（2017年9月5日～2018年3月2日）	0.8%
第8期（2018年3月3日～2018年9月3日）	1.3%
第9期（2018年9月4日～2019年3月4日）	4.1%

（注）収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（2014年9月4日～2015年3月2日）	8,489,698,329	6,749,832,547
第2期（2015年3月3日～2015年9月2日）	4,706,592,808	5,063,251,489
第3期（2015年9月3日～2016年3月2日）	3,067,517,353	986,053,431
第4期（2016年3月3日～2016年9月2日）	2,768,817	2,386,259,390
第5期（2016年9月3日～2017年3月2日）	3,185,080	479,290,308
第6期（2017年3月3日～2017年9月4日）	1,931,631	318,421,388
第7期（2017年9月5日～2018年3月2日）	0	188,585,465
第8期（2018年3月3日～2018年9月3日）	0	0
第9期（2018年9月4日～2019年3月4日）	0	0

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

英国国債ギルト10・マザーファンド

(1) 投資状況

(2019年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	イギリス	365,036,027	98.35%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		6,120,002	1.65%
純資産総額		371,156,029	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年3月末現在)

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	UK GILT イギリス	国債証券 -	247,000	14,559.90 35,962,968	14,893.21 36,786,242	1.2500 2027/07/22	9.91%
2	UK GILT イギリス	国債証券 -	242,000	14,905.97 36,072,456	15,185.93 36,749,950	1.5000 2026/07/22	9.90%
3	UK GILT イギリス	国債証券 -	235,000	15,375.27 36,131,893	15,605.93 36,673,952	2.0000 2025/09/07	9.88%
4	UK GILT イギリス	国債証券 -	244,000	14,940.33 36,454,414	15,025.29 36,661,713	1.7500 2022/09/07	9.88%
5	UK GILT イギリス	国債証券 -	239,000	14,922.21 35,664,085	15,318.58 36,611,422	1.6250 2028/10/22	9.86%
6	UK GILT イギリス	国債証券 -	228,000	15,864.43 36,170,915	16,036.67 36,563,613	2.7500 2024/09/07	9.85%
7	UK GILT イギリス	国債証券 -	236,000	15,342.50 36,208,320	15,468.35 36,505,308	2.2500 2023/09/07	9.84%
8	UK GILT イギリス	国債証券 -	239,000	15,141.71 36,188,689	15,138.66 36,181,413	3.7500 2020/09/07	9.75%
9	UK GILT イギリス	国債証券 -	232,000	15,564.90 36,110,586	15,585.49 36,158,348	3.7500 2021/09/07	9.74%
10	UK GILT イギリス	国債証券 -	246,000	14,716.33 36,202,196	14,692.70 36,144,062	3.7500 2019/09/07	9.74%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	98.35%
合計	98.35%

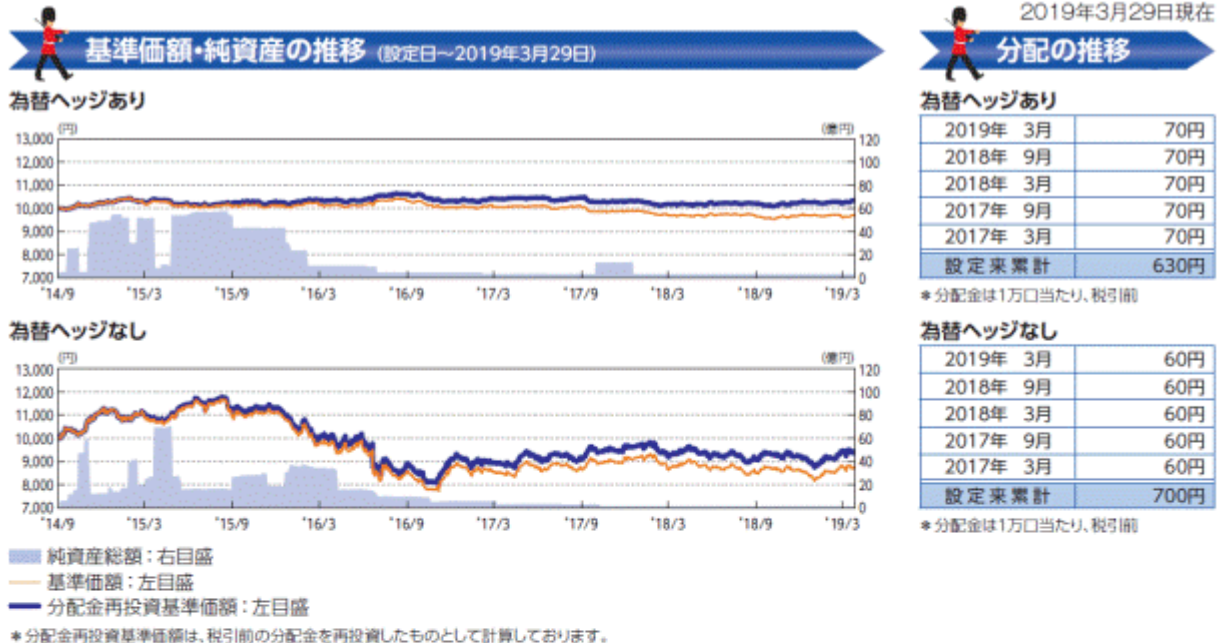
（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

投資不動産物件
（2019年3月末現在）
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
（2019年3月末現在）
該当事項はありません。

（参考情報）



主要な資産の状況

為替ヘッジあり		為替ヘッジなし	
投資銘柄	投資比率	投資銘柄	投資比率
英国国債ギルト10・マザーファンド	100.6%	英国国債ギルト10・マザーファンド	100.0%

■ 参考情報

英国国債ギルト10・マザーファンド
上位10銘柄

	投資銘柄	種別	投資比率
1	UK GILT 1.25 07/22/27	国債証券	9.9%
2	UK GILT 1.5 07/22/26	国債証券	9.9%
3	UK GILT 2 09/07/25	国債証券	9.9%
4	UK GILT 1.75 09/07/22	国債証券	9.9%
5	UK GILT 1.625 10/22/28	国債証券	9.9%
6	UK GILT 2.75 09/07/24	国債証券	9.9%
7	UK GILT 2.25 09/07/23	国債証券	9.8%
8	UK GILT 3.75 09/07/20	国債証券	9.7%
9	UK GILT 3.75 09/07/21	国債証券	9.7%
10	UK GILT 3.75 09/07/19	国債証券	9.7%

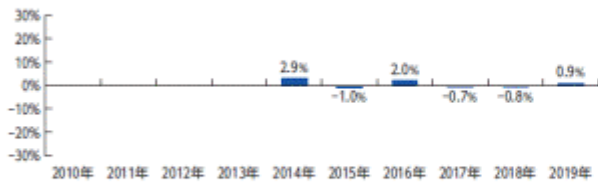
*投資比率は全て純資産総額対比

債券種別構成

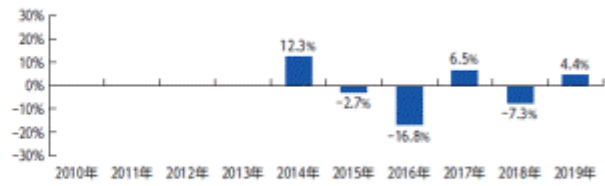
種別	投資比率
国債証券	98.4%

年間収益率の推移

為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2014年は当初設定日(2014年9月4日)から年末までの収益率、2019年は3月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5)その他

(以下略)

公告(2019年4月1日現在(予定))

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

(以下略)

<訂正後>

(5)その他

(以下略)

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(平成30年9月4日から平成31年3月4日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

英国国債ファンド - ギルト10 - （為替ヘッジあり）

(1) 貸借対照表

区分	第8期 平成30年9月3日現在 金額（円）	第9期 平成31年3月4日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	276,465,500	290,926,292
派生商品評価勘定	7,014,414	-
流動資産合計	283,479,914	290,926,292
資産合計	283,479,914	290,926,292
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	9,142,308
未払収益分配金	2,036,310	2,036,310
未払受託者報酬	46,349	45,336
未払委託者報酬	618,585	605,122
その他未払費用	15,363	15,046
流動負債合計	2,716,607	11,844,122
負債合計	2,716,607	11,844,122
純資産の部		
元本等		
元本	290,901,490	290,901,490
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,138,183	11,819,320
（分配準備積立金）	1,763,487	2,321,236
元本等合計	280,763,307	279,082,170
純資産合計	280,763,307	279,082,170
負債純資産合計	283,479,914	290,926,292

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	第8期 自 平成30年3月3日 至 平成30年9月3日 金額（円）	第9期 自 平成30年9月4日 至 平成31年3月4日 金額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	3,169,200	11,936,272
為替差損益	4,498,651	10,915,595
営業収益合計	1,329,451	1,020,677
営業費用		
受託者報酬	46,349	45,336
委託者報酬	618,585	605,122
その他費用	26,163	15,046
営業費用合計	691,097	665,504

営業利益又は営業損失()	638,354	355,173
経常利益又は経常損失()	638,354	355,173
当期純利益又は当期純損失()	638,354	355,173
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	8,740,227	10,138,183
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	2,036,310	2,036,310
期末剰余金又は期末欠損金()	10,138,183	11,819,320

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期	
	自 平成30年9月4日 至 平成31年3月4日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成30年9月4日から平成31年3月4日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期	第9期
	平成30年9月3日現在	平成31年3月4日現在
1. 元本状況		
期首元本額	290,901,490円	290,901,490円
期中追加設定元本額	-	-
期中一部解約元本額	-	-
2. 受益権の総数	290,901,490口	290,901,490口
3. 元本の欠損	10,138,183円	11,819,320円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期		第9期																																	
自 平成30年3月3日 至 平成30年9月3日		自 平成30年9月4日 至 平成31年3月4日																																	
分配金の計算過程 第8期計算期間末（平成30年9月3日）に、投資信託約款に基づき計算した10,969,615円（1万口当たり377.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,036,310円（1万口当たり70円）を分配しております。		分配金の計算過程 第9期計算期間末（平成31年3月4日）に、投資信託約款に基づき計算した11,527,364円（1万口当たり396.26円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,036,310円（1万口当たり70円）を分配しております。																																	
<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>2,546,731円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>7,169,818円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,253,066円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>10,969,615円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(377.09円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>2,036,310円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり収益分配金)</td><td>(70円)</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	2,546,731円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	7,169,818円	分配準備積立金	1,253,066円	分配可能額	10,969,615円	(1万口当たり分配可能額)	(377.09円)	収益分配金	2,036,310円	(1万口当たり収益分配金)	(70円)	<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>2,594,059円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>7,169,818円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,763,487円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>11,527,364円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(396.26円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>2,036,310円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり収益分配金)</td><td>(70円)</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	2,594,059円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	7,169,818円	分配準備積立金	1,763,487円	分配可能額	11,527,364円	(1万口当たり分配可能額)	(396.26円)	収益分配金	2,036,310円	(1万口当たり収益分配金)	(70円)		
配当等収益 (費用控除後)	2,546,731円																																		
有価証券売買等損益	0円																																		
収益調整金	7,169,818円																																		
分配準備積立金	1,253,066円																																		
分配可能額	10,969,615円																																		
(1万口当たり分配可能額)	(377.09円)																																		
収益分配金	2,036,310円																																		
(1万口当たり収益分配金)	(70円)																																		
配当等収益 (費用控除後)	2,594,059円																																		
有価証券売買等損益	0円																																		
収益調整金	7,169,818円																																		
分配準備積立金	1,763,487円																																		
分配可能額	11,527,364円																																		
(1万口当たり分配可能額)	(396.26円)																																		
収益分配金	2,036,310円																																		
(1万口当たり収益分配金)	(70円)																																		

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第9期	
	自 平成30年9月4日 至 平成31年3月4日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 平成31年3月4日現在	
	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第8期（平成30年9月3日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,179,838
合計	3,179,838

第9期（平成31年3月4日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	11,936,272
合計	11,936,272

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	第8期 平成30年9月3日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 イギリス・ポンド	3,151,918	-	3,155,020	3,102
	売建 イギリス・ポンド	279,060,082	-	272,048,770	7,011,312
合計		-	-	275,203,790	7,014,414

区分	種類	第9期 平成31年3月4日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 イギリス・ポンド	279,254,892	-	288,397,200	9,142,308
合計		-	-	288,397,200	9,142,308

(注) 時価の算定方法

- A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期(自 平成30年9月4日 至 平成31年3月4日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第8期 平成30年9月3日現在	第9期 平成31年3月4日現在
1口当たり純資産額 0.9651円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,651円)」	1口当たり純資産額 0.9594円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,594円)」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	英国国債ギルト10・マザーファンド	302,638,399	290,926,292	
合計 1銘柄			302,638,399	290,926,292	

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「英国国債ギルト10・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

英国国債ギルト10・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	第8期 平成30年9月3日現在 金額(円)	第9期 平成31年3月4日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	435,526	508,774
コール・ローン	6,757,066	6,089,720
国債証券	351,437,020	369,287,667
未収利息	3,483,428	3,719,841
前払費用	187,402	33,923
流動資産合計	362,300,442	379,639,925
資産合計	362,300,442	379,639,925
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	9	-
流動負債合計	9	-
負債合計	9	-
純資産の部		
元本等		
元本	393,096,712	394,903,780
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	30,796,279	15,263,855
元本等合計	362,300,433	379,639,925
純資産合計	362,300,433	379,639,925
負債純資産合計	362,300,442	379,639,925

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期	
	自 平成30年9月4日	至 平成31年3月4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2)当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成30年9月4日から平成31年3月4日までとなっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期		第9期	
	平成30年9月3日現在		平成31年3月4日現在	
1. 元本状況				
期首元本額		391,526,225円		393,096,712円
期中追加設定元本額		7,427,224円		5,634,067円
期中一部解約元本額		5,856,737円		3,826,999円
元本の内訳				
英国国債ファンド - ギルト10 - (為替ヘッジあり)		299,951,720円		302,638,399円
英国国債ファンド - ギルト10 - (為替ヘッジなし)		93,144,992円		92,265,381円
合計		393,096,712円		394,903,780円
2. 受益権の総数		393,096,712口		394,903,780口
3. 元本の欠損				
		30,796,279円		15,263,855円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第9期	
	自 平成30年9月4日	至 平成31年3月4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期
	平成31年3月4日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第8期(平成30年9月3日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	648,723
合計	648,723

第9期(平成31年3月4日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	589,717
合計	589,717

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期(平成30年9月3日現在)

該当事項はありません。

第9期(平成31年3月4日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期(自平成30年9月4日至平成31年3月4日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第8期 平成30年9月3日現在	第9期 平成31年3月4日現在
1口当たり純資産額 0.9217円 「1口=1円(10,000口=9,217円)」	1口当たり純資産額 0.9613円 「1口=1円(10,000口=9,613円)」

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
イギリス・ ・ポンド	国債証券	UKT 1.25 07/22/27	247,000.000	248,054.690	
	国債証券	UKT 1.5 07/22/26	242,000.000	248,809.880	
	国債証券	UKT 1.625 10/22/28	239,000.000	245,993.140	
	国債証券	UKT 1.75 09/07/22	244,000.000	251,444.440	
	国債証券	UKT 2 09/07/25	235,000.000	249,219.850	
	国債証券	UKT 2.25 09/07/23	236,000.000	249,747.000	
	国債証券	UKT 2.75 09/07/24	228,000.000	249,489.000	
	国債証券	UKT 3.75 09/07/19	246,000.000	249,704.760	
	国債証券	UKT 3.75 09/07/20	239,000.000	249,611.600	
	国債証券	UKT 3.75 09/07/21	232,000.000	249,072.880	
	小計(イギリス・ポンド)10銘柄		2,388,000.000	2,491,147.240 (369,287,667)	
合計				369,287,667 (369,287,667)	

(注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
イギリス・ポンド	国債証券 10銘柄	97.27%	100.00%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

[前へ](#) [次へ](#)

英国国債ファンド - ギルト10 - （為替ヘッジなし）

(1) 貸借対照表

区分	第8期 平成30年9月3日現在 金額（円）	第9期 平成31年3月4日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	85,851,739	88,694,710
流動資産合計	85,851,739	88,694,710
資産合計	85,851,739	88,694,710
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	600,000	600,000
未払受託者報酬	14,336	13,820
未払委託者報酬	191,713	184,848
その他未払費用	4,688	4,529
流動負債合計	810,737	803,197
負債合計	810,737	803,197
純資産の部		
元本等		
元本	100,000,000	100,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,958,998	12,108,487
（分配準備積立金）	1,009,581	1,350,480
元本等合計	85,041,002	87,891,513
純資産合計	85,041,002	87,891,513
負債純資産合計	85,851,739	88,694,710

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	第8期 自 平成30年3月3日 至 平成30年9月3日 金額（円）	第9期 自 平成30年9月4日 至 平成31年3月4日 金額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	959,394	3,653,708
営業収益合計	959,394	3,653,708
営業費用		
受託者報酬	14,336	13,820
委託者報酬	191,713	184,848
その他費用	4,688	4,529
営業費用合計	210,737	203,197
営業利益又は営業損失（ ）	1,170,131	3,450,511
経常利益又は経常損失（ ）	1,170,131	3,450,511
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,170,131	3,450,511

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	13,188,867	14,958,998
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	600,000	600,000
期末剰余金又は期末欠損金()	14,958,998	12,108,487

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期	
	自 平成30年9月4日	至 平成31年3月4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成30年9月4日から平成31年3月4日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期	第9期
	平成30年9月3日現在	平成31年3月4日現在
1. 元本状況		
期首元本額	100,000,000円	100,000,000円
期中追加設定元本額	-	-
期中一部解約元本額	-	-
2. 受益権の総数	100,000,000口	100,000,000口
3. 元本の欠損	14,958,998円	12,108,487円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期		第9期																															
自 平成30年3月3日 至 平成30年9月3日		自 平成30年9月4日 至 平成31年3月4日																															
分配金の計算過程 第8期計算期間末（平成30年9月3日）に、投資信託約款に基づき計算した8,005,184円（1万口当たり800.52円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い600,000円（1万口当たり60円）を分配しております。		分配金の計算過程 第9期計算期間末（平成31年3月4日）に、投資信託約款に基づき計算した10,309,410円（1万口当たり1,030.94円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い600,000円（1万口当たり60円）を分配しております。																															
<table border="1"> <tr> <td>配当等収益 (費用控除後)</td> <td>793,196円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>6,395,603円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>816,385円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>8,005,184円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり分配可能額)</td> <td>(800.52円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>600,000円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり収益分配金)</td> <td>(60円)</td> </tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	793,196円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	6,395,603円	分配準備積立金	816,385円	分配可能額	8,005,184円	(1万口当たり分配可能額)	(800.52円)	収益分配金	600,000円	(1万口当たり収益分配金)	(60円)	<table border="1"> <tr> <td>配当等収益 (費用控除後)</td> <td>940,899円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>8,358,930円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>1,009,581円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>10,309,410円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり分配可能額)</td> <td>(1,030.94円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>600,000円</td> </tr> <tr> <td>(1万口当たり収益分配金)</td> <td>(60円)</td> </tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	940,899円	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	収益調整金	8,358,930円	分配準備積立金	1,009,581円	分配可能額	10,309,410円	(1万口当たり分配可能額)	(1,030.94円)	収益分配金	600,000円	(1万口当たり収益分配金)	(60円)
配当等収益 (費用控除後)	793,196円																																
有価証券売買等損益	0円																																
収益調整金	6,395,603円																																
分配準備積立金	816,385円																																
分配可能額	8,005,184円																																
(1万口当たり分配可能額)	(800.52円)																																
収益分配金	600,000円																																
(1万口当たり収益分配金)	(60円)																																
配当等収益 (費用控除後)	940,899円																																
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円																																
収益調整金	8,358,930円																																
分配準備積立金	1,009,581円																																
分配可能額	10,309,410円																																
(1万口当たり分配可能額)	(1,030.94円)																																
収益分配金	600,000円																																
(1万口当たり収益分配金)	(60円)																																

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第9期	
	自 平成30年9月4日	至 平成31年3月4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 平成31年3月4日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第8期（平成30年9月3日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	959,394
合計	959,394

第9期（平成31年3月4日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,653,708
合計	3,653,708

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期（平成30年9月3日現在）

該当事項はありません。

第9期（平成31年3月4日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第9期（自平成30年9月4日至平成31年3月4日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第8期 平成30年9月3日現在	第9期 平成31年3月4日現在
1口当たり純資産額 0.8504円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,504円）」	1口当たり純資産額 0.8789円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,789円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	英国国債ギルト10・マザーファ ンド	92,265,381	88,694,710	
	合計	1銘柄	92,265,381	88,694,710	

<参考>

当ファンドは、「英国国債ギルト10・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「英国国債ファンド - ギルト10 - （為替ヘッジあり）」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況
純資産額計算書
(2019年3月末現在)

英国国債ファンド - ギルト10 - (為替ヘッジあり)

資産総額	284,127,659 円
負債総額	1,821,147 円
純資産総額(-)	282,306,512 円
発行済数量	290,901,490 口
1単位当り純資産額(/)	0.9705 円

英国国債ファンド - ギルト10 - (為替ヘッジなし)

資産総額	87,013,786 円
負債総額	28,361 円
純資産総額(-)	86,985,425 円
発行済数量	100,000,000 口
1単位当り純資産額(/)	0.8699 円

(参考)英国国債ギルト10・マザーファンド

資産総額	371,156,044 円
負債総額	15 円
純資産総額(-)	371,156,029 円
発行済数量	389,977,352 口
1単位当り純資産額(/)	0.9517 円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

（2019年4月1日現在（予定））

（以下略）

<訂正後>

（2019年4月1日現在）

（以下略）

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

委託会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2019年3月29日現在における三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	467	5,759,755,732,324
単位型株式投資信託	92	523,512,840,677
追加型公社債投資信託	1	28,812,487,686
単位型公社債投資信託	115	311,786,512,725
合計	675	6,623,867,573,412

（ご参考）

2019年3月29日現在における大和住銀投信投資顧問株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	309	2,926,233,606,958
単位型株式投資信託	21	57,872,142,748
追加型公社債投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	72	250,140,415,808

合 計	402	3,234,246,165,514
-----	-----	-------------------

3 委託会社等の経理状況

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

(以下略)

< 訂正後 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

(以下略)

5 その他

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

(以下略)

b. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行う予定です。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

(以下略)

< 訂正後 >

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

(以下略)

b. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

(以下略)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容

(以下略)

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2018年3月末現在)

(以下略)

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年3月末現在	事業の内容

(以下略)

<訂正後>

(1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年9月末現在	事業の内容

(以下略)

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2018年9月末現在)

(以下略)

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年9月末現在	事業の内容

(以下略)

3 資本関係

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(持株比率5%以上を記載しています。)

該当事項はありません。(2019年4月1日現在(予定))

<訂正後>

(持株比率5%以上を記載しています。)

該当事項はありません。

以上

独立監査人の監査報告書

平成31年4月5日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている英国国債ファンド - ギルト10 - （為替ヘッジあり）の平成30年9月4日から平成31年3月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英国国債ファンド - ギルト10 - （為替ヘッジあり）の平成31年3月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成31年4月5日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている英国国債ファンド - ギルト10 - （為替ヘッジなし）の平成30年9月4日から平成31年3月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英国国債ファンド - ギルト10 - （為替ヘッジなし）の平成31年3月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。